平成２１年（フ）第２０２７３号
東京都板橋区高島平９丁目１－７－1225
債務者　勝村　　稔
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞澤　美佳
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２７４号
神奈川県横浜市鶴見区潮田町２丁目115－５－103
債務者　霍　　幸一
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田崇一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２９２号
神奈川県茅ヶ崎市旭が丘10－９
債務者　和知　晴彦
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　四十山千代子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３５９号
長野県木曽郡上松町大字小川4737－ロ
債務者　山下　浩幸
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐川　明生
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３７０号
東京都北区滝野川２丁目57－10－205
債務者　一之瀬和美
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高垣　　勲
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３０４号
東京都大田区南雪谷４丁目14－６－102
債務者　松田　武士
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀越　　孝
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２０４号
東京都墨田区文花１丁目26－28－103
債務者　高橋　　實
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣幾久雄
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２０５号
東京都墨田区文花１丁目26－28－103
債務者　おとめ寿司こと　高橋　高子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣幾久雄
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０４１１号
東京都豊島区西巣鴨２丁目14－３
債務者　小林　哲也（旧姓竹本）
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　大介
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００６６号
埼玉県鶴ケ島市大字鶴ケ丘271－24
債務者　川崎　　守
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅林　和馬
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００６７号
埼玉県鶴ケ島市大字鶴ヶ丘271－24
債務者　川崎由起子
1　決定年月日時　平成21年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅林　和馬
4　破産債権の届出期間　平成21年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２８８号
茨城県土浦市神立中央５丁目18番７－101号　川中ハイツ
債務者　植木　一雄
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２８９号
茨城県土浦市神立中央５丁目18番７－101号　川中ハイツ
債務者　植木まち子
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２３５号
群馬県太田市矢場町3001番地17
債務者　石川　雄也
1　決定年月日時　平成21年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第２４５号
群馬県太田市牛沢町1000番地１　牛沢市営住宅４－23号
債務者　鈴木　蝶子
1　決定年月日時　平成21年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
前橋地方裁判所太田支部